

【 中土佐町農業集落排水事業経営戦略 概要版 】

1. 事業の現況

①施設

| | | | |
|-----------|-------------|------|-----------------------------------------|
| 供用開始年度 | 平成13年～平成19年 | 処理区数 | 3処理区 (奈路地区・鎌田地区・笹場地区) |
| 処理区域内人口密度 | 1789.8人/㎢ | 処理場数 | 3処理場 (奈路地区・クリーンセンターふたな・クリーンセンターいちよう) |

②使用料

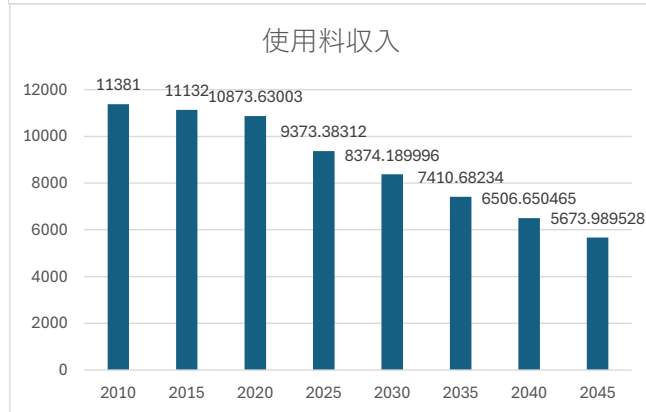
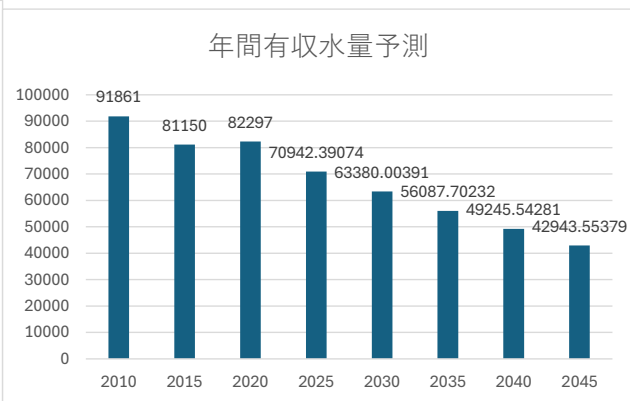
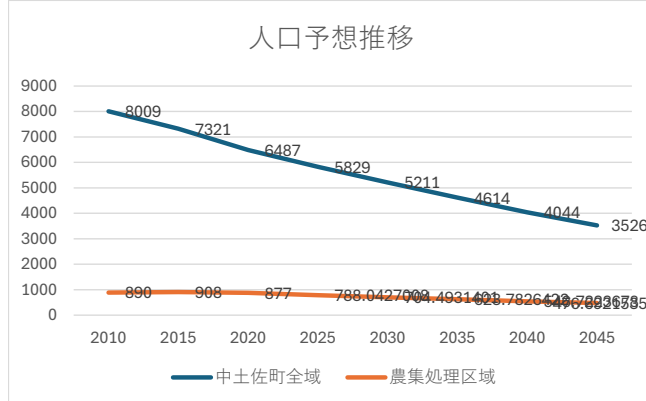
| | | | |
|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------|--------|-------------------------------------|
| 一般家庭用使用料体系の概要・考え方 | 10㎡までは基本水量で基本料金1,000円（税抜き） 基本水量（10㎡）を1㎡超えるごとに120円（税抜き）を加算 | | |
| 条例上の使用料*2 （20㎡あたり） ※過去3年度分を記載 | 平成29年度 | 2,370円 | 実質的な使用料*3 （20㎡あたり） ※過去3年度分を記載 |
| | 平成30年度 | 2,370円 | |
| | 令和元年度 | 2,420円 | |
| | 平成29年度 | 2,531円 | |
| | 平成30年度 | 2,547円 | |
| | 令和元年度 | 2,578円 | |

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

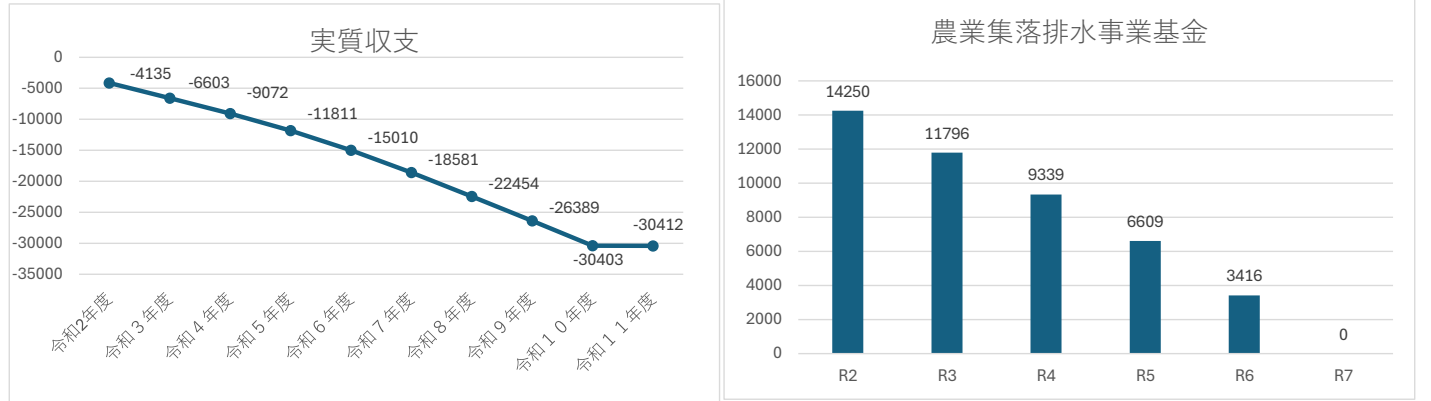
2. 将来の事業環境

- ・現在、中土佐町の人口は減少傾向にあり、農業処理区域内人口においても減少傾向が続く見通しである。
- ・農業集落排水処理区域内人口の減少に伴い有収水量が減少し、使用料収入の減少が予測される。



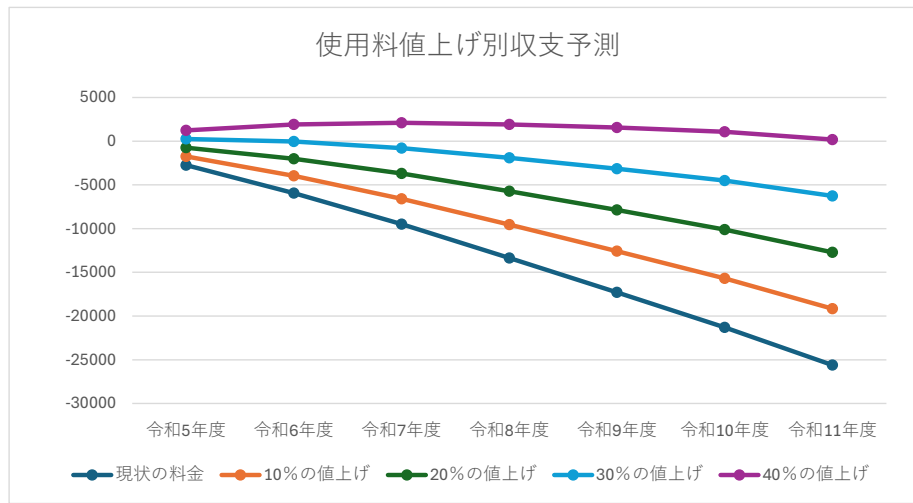
3. 財政収支予測

現在の使用料金を値上げせず予測した実質収支と赤字補填をした基金の残高が以下の通りである。



現在の料金を維持すると令和7年度に基金が尽きるため、料金値上げが必要であると考えます。

令和4年度で基金が1千万円を切るため、令和5年度以降を基金の赤字補填ではなく、使用料の値上げで対応した場合の収支予測が以下の通りである。



3. 経営の基本方針

- ①水洗化の促進
河川などの公共用水域の水質保全を行う事は、健康で快適な生活環境を確保する上で重要なことであり、そのためには生活排水を適切に処理していかなければならない。そのために中土佐町は、奈路・鎌田・笹場地区で農業集落排水処理施設を整備しており、その他の地域では合併浄化槽を推進する中土佐町生活排水処理構想を策定している。今後も農業集落排水処理施設の処理区域内において普及促進活動を行い、高い接続率を保っていくように努める。
- ②処理施設の老朽化対策
中土佐町で最も古い処理施設は供用開始から19年たっており、ポンプ等の施設内の機器が耐用年数を迎えている。これまで適切に整備してきたこともあり大きな問題は起きていないが、今後も最速整備構想を策定する等より計画的な整備を行っていく。
- ③財政の健全化
使用料の値上げは必要であるが、大幅な値上げを避けるためにも維持管理をより合理化・効率化する事でコストを低下させることに努める。また、令和6年度より単式簿記会計から複式簿記会計へ会計方式を切り替え、よりきめ細やかな経営分析を基に事業を進めていく。